

●発表日：令和4年(2022年)10月25日

令和4年度第20回田原市自主防災会一斉防災訓練について (田原南部自主防災会避難所開設・運営訓練)

ひとたび大規模な災害が発生した場合、「自分の命は自分で守る 自分達の地域はみんなを守る」を基本に、自主防災会が主体となって組織的に活動をし、被害を最小限に食い止める必要があります。

このことから、訓練をとおして地域防災力の向上、底上げ、また市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることを目的に、各自主防災会単位(103自主防災会)で訓練を実施します。

- 1 日時 11月6日(日) 午前7時～9時
- 2 場所 各地区公民館・集会所など
- 3 訓練内容等 別紙計画書をご覧ください。
- 4 その他 田原南部コミュニティ協議会は、本訓練に併せて避難所開設運営訓練を実施します。
訓練会場：浅場集会所 (田原市大久保町南浅場)



(写真は昨年度の様子です)

訓練計画

1 目的

ひとたび大規模な災害が発生した場合、行政の対応(公助)だけでは限界があり、早期の対応が困難となることが考えられます。このため、「自分の命は自分で守る。自分達の地域はみんなで守る」を基本に、自主防災会(103)が主体となって組織的に活動をし、被害を最小限に食い止める必要があります。

これらのことから、訓練をとおして地域防災力の向上、底上、また市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることを目的に行うものです。

2 訓練日時・訓練場所

〔日時〕 令和4年11月6日(日) 午前7時～ ※雨天実施

〔会場〕 各地区公民館・集会場など

3 訓練主催

各コミュニティ協議会・各地区自主防災会

4 実施機関(参加者)

(1)各地区自主防災会(会長、副会長、防災リーダー、地区役員ほか)

(2)一般市民

5 訓練想定

大規模な地震が発生。市内は最大で震度7の揺れとなり、地震発生直後、気象庁は愛知県外海及び伊勢・三河湾に「大津波警報」を発表した。

市内各コミュニティ協議会及び各地区で、死者や負傷者が発生している模様で、建物の全半壊及び火災発生などの被害もでており、情報収集に困難を極めている。

6 訓練開始の放送

田原市防災行政無線(一斉放送)

7 主な訓練項目 (訓練の内容や方法は資料を参照してください)

(1) 救助・救出、避難誘導訓練／災害直後

(1)－① 一時避難場所・避難場所(小学校等)避難訓練

※地震・津波避難マップを使用した避難訓練

避難呼び掛け(安否確認)訓練(防災台帳・世帯台帳の利活用)

(1)－② 初期消火訓練①(可搬ポンプ保有地区)

初期消火訓練②(消火器)

(1)－③ 負傷者救助・救出訓練(ジャッキ・金てこ)

- (1)－④ 通学児童避難誘導訓練(保護者2～3名帯同)
- (1)－⑤ 要配慮者及び負傷者の搬送(応急担架)訓練
(要援護者台帳を活用した避難誘導訓練)
- (2) 被災情報収集訓練・災害支援訓練／災害発生数時間以内
 - (2)－① 地区災害対策本部設置訓練・被災状況報告訓練(人的・物的被害)(防災台帳・世帯台帳の利活用)
 - (2)－② 地区外救助・救出支援訓練
- (3) 負傷者・被災者救援訓練／災害発生3日以内
 - (3)－① 応急救護訓練(身近なものを使用して講習)
 - (3)－② 給食給水訓練(炊き出し訓練)
 - (3)－③ 避難収容施設開設訓練
- (4) 防災対策講習ほか
 - (4)－① 避難所用物品取扱い訓練
 - (4)－② 防災施設・設備確認訓練(タウンウォッチング)
 - (4)－③ 防災講習(防災リーダー)
 - (4)－④ 地区自主防災会保有資機材点検(災害保存食などの年限確認を含む)
(並行実施)参加者の資器材使用訓練
 - (4)－⑤ NTT災害用伝言ダイヤル「171」体験
 - (4)－⑥ 地域のみんなで安心・安全ほっとメールを登録
 - (4)－⑦ デジタルコンテンツを活用した防災意識啓発

8 訓練の連絡方法及び訓練中止

田原市に対し、気象情報に関する警報などが発表、又は発表の恐れがあり、田原市災害対策本部を設置する場合、又は設置する必要がある場合は、防災行政無線(市内一斉放送)を使い午前6時30分に訓練中止の放送を行う。